

令和6年12月2日以降 支部保健事業利用時にご提示いただく書類等

(1) マイナポータルの資格情報画面



マイナポータルにログイン後、「健康保険証」をタップする。

資格情報画面をスクロールし、保険者名を提示。

保存したPDFファイル「医療保険の資格情報」を提示する場合

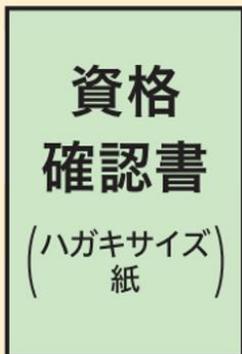
画面の提示、プリントアウトの提示いずれも可能ですが、**保存日時が概ね1か月以内の日付**であるかを確認をして提示してください。



概ね1か月以内の日付のものを提示。

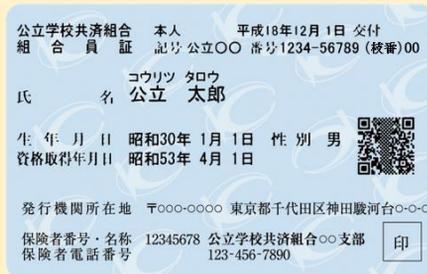
保険者名が公立学校共済組合滋賀支部と表示されます。

(2) 資格確認書



資格確認書で確認。

(3) 現行の組合員証等 (令和7年12月1日まで)



従来どおり組合員証等で確認。

(4) 組合員証明書

(後期高齢者医療制度の被保険者である組合員の方に交付しているもの。)

お問い合わせ先
公立学校共済組合滋賀支部 保健係
TEL:077-528-4555



(令和6年9月時点の情報に基づき作成。)